「参議院憲法審査会規程案」可決に抗議する

本日（５月18日）参議院本会議において、「参議院憲法審査会規程案」が賛成多数で可決し成立した。私たちＪＲ総連は、「参議院憲法審査会規程案」が可決・成立したことに対し、断固抗議する。

「参議院憲法審査会規程」は、憲法改正の原案を審議する「憲法審査会」の運営内容を定めたものである。すでに衆議院では、自公政権時代にこの規程が成立（2009年６月11日）している。憲法改正の原案策定にあたり、憲法審査会が具体的に動き出すためには参議院での規程の成立が条件であった。

民主党は、野党時代に憲法改正について安易な動きはさせないと、衆議院憲法審査会規程の議決に反対してきたが、ここにいたって議決に踏み込んだ。ねじれ国会の運営を円滑に進めるための「道具」との指摘もあるが、許されることではない。

私たちＪＲ総連は、憲法改正の手続きを具体的に進めることに繋がる参議院での規程策定に対し、断固反対の立場であり、「参議院憲法審査会規程」策定の中止を強く要請してきた。その立場は不変である。

今、政治が果たさなければならない責任は、東日本大震災の深刻な事態を一刻も早く脱するために最大限努力することである。被災者支援や復興に向けた対策を進めることこそが急務なのである。

私たちＪＲ総連は、これからも憲法改悪を断固許さず、平和憲法を守り広めていくための闘いを創り出す決意である。

２０１１年5月１８日

全日本鉄道労働組合総連合会
（ＪＲ総連）